

第 29 号議案

専決処分の承認を求めることについて

令和 2 年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和 2 年 6 月 2 日提出

桶川市長 小野 克典

提 案 理 由

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被保険者に対し、傷病手当金を支給するため、緊急に令和 2 年度桶川市国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じ、令和 2 年 5 月 1 日に令和 2 年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）を専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。